



協働について

市民生活部まちづくり協働課

ASAHIKAWA CITY

協働の定義と基本姿勢



協働の定義（市民参加推進条例）

市民と市がそれぞれの果たすべき責任及び役割を自覚し、
相互に補完し、協力し合うこと

💡 単なる行政の請負や下請けではなく、対等なパートナーシップ

対等なパートナーシップ

市民の善意に甘えず、過度な負担や責任を一方的に
押し付けない関係性を構築します。

💡 互いの「強み」を活かし、「弱み」を補い合う。

協働のステップアップ



負担と補完から「相乗効果」へ

1. 初歩の協働：行政のついでや市民の善意による協力
2. 相互補完の協働：互いのリソース（知識・資金・人員など）で相乗
3. 理想の協働：双方にメリットが生まれ、単独では実現できなかった価値を生み出す

1 協働の初歩



コンビニ行くけど何かいる？



ジュース買ってきて

A君のついでなので、B君の負担はゼロ

2 相互補完の協働



お米10kgも買ってきてついでに車使っていいよ

A君の負担（重いお米）を、
B君の資源（車の貸与＝補完）でカバー

3 理想の協働（双方にメリット）



車があるなら郊外の大型店でテレビも買っていい？



双方に単独ではできなかった
メリット（便乗の効果）が生まれる

💡 A君のリソース：行動力

💡 B君のリソース：車

行政と市民・団体の「凹凸」を噛み合わせる



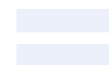
行政の強み

- ・ 高い信頼性と公平性
- ・ 広い発信力とネットワーク
- ・ 資金・場所などのリソース
- ・ 継続性と法的担保



市民・団体の強み

- ・ 現場のリアルな視点と課題感
- ・ 自由で柔軟なアイデア
- ・ 迅速な行動力とスピード感
- ・ 地域コミュニティの熱量



協働が生み出す成果

100人の多様なニーズに対し、行政単体では難しい「柔軟できめ細やかな100通りの正解」を少ない労力で届けることが可能になります。

協働事業の形態

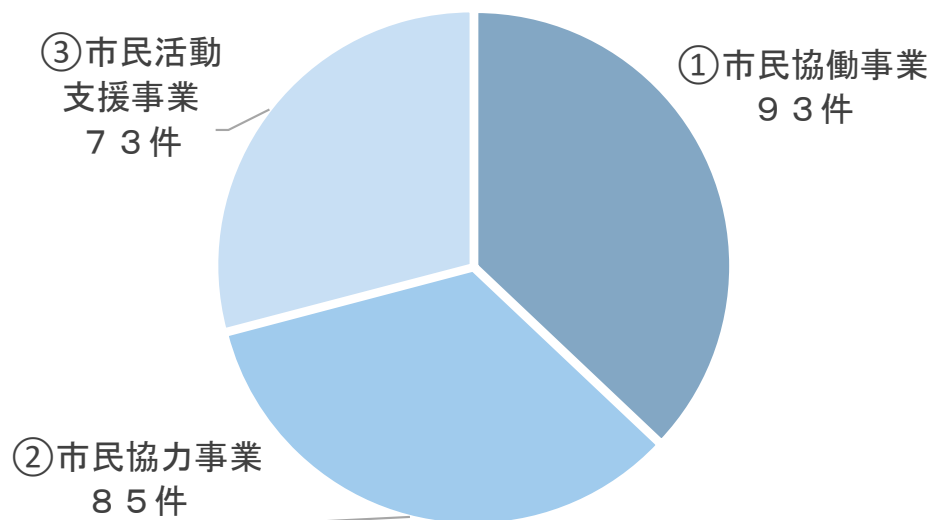


事業形態	説明
①市民協働事業	【<u>市民と行政がそれぞれの主体性のもとに協力して実施する事業</u>】 市と市民がともに主催者となる事業であり、企画立案から市と市民が互いの意見やノウハウを出し合い、かつ市民が事業の担い手として関わる事業。 ※市民が意見やノウハウを提供するのみ（政策提言、市民説明会、附属機関等）の事業は対象外とする。
②市民協力事業	【<u>行政の主体性のもと、市民の協力を得て実施する事業</u>】 市が主催する事業であり、事業の企画立案を市が行い、市民が事業の担い手として関わる事業。
③市民活動支援事業	【<u>市民の主体性のもと、行政の支援を得て実施する事業</u>】 市民が主催する公益的な事業であり、事業を実施するに当たって、市が金銭的、物的（物品や会場、人員の提供等）、間接的（広報協力、連絡調整等）支援を行う事業。 ※各種市有施設におけるポスター・チラシなどの掲示や、市民活動団体に対する施設使用料の減免、名義後援については対象外とする。

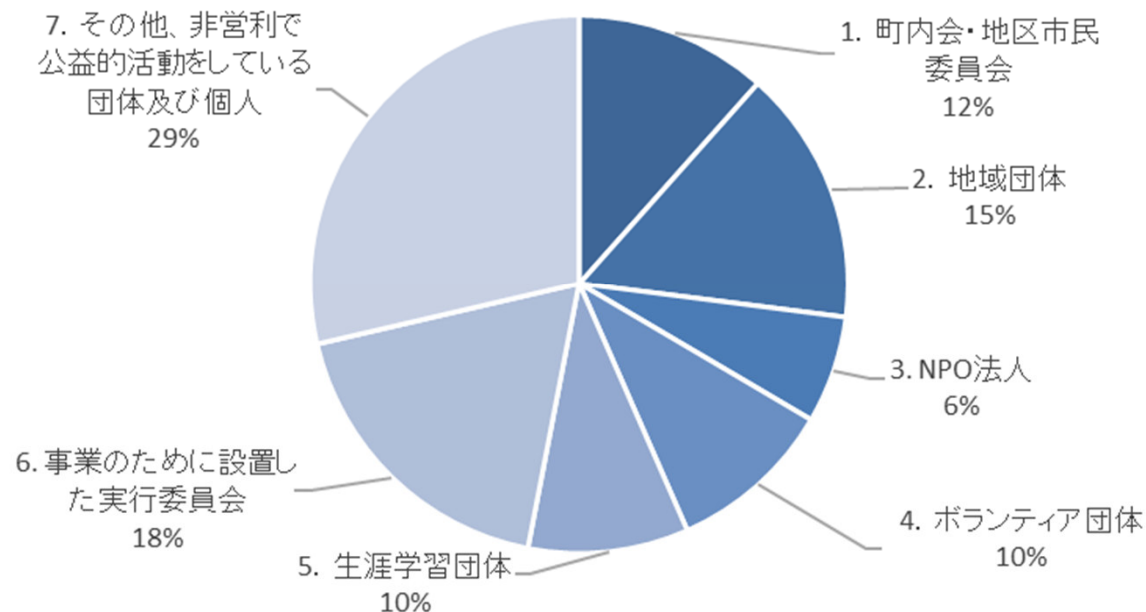
協働事業の形態（全251件）



協働事業の件数



協働事業に関わる団体の属性



全24部局中15部局で多様な協働事業が展開されています。

- ①協働事業：主にイベント（規模の小さいものは共催、大きいものは実行委員会など）
- ②協力事業：主に福祉・防犯等の継続的サービス（NPO法人や社会福祉法人等への委託など）
- ③活動支援事業：主に地域活動やイベント（町内会への補助金や実行委員会への会場の提供など）

※市が主催する事業に、市民（個人や団体）が参画又は協力する事業

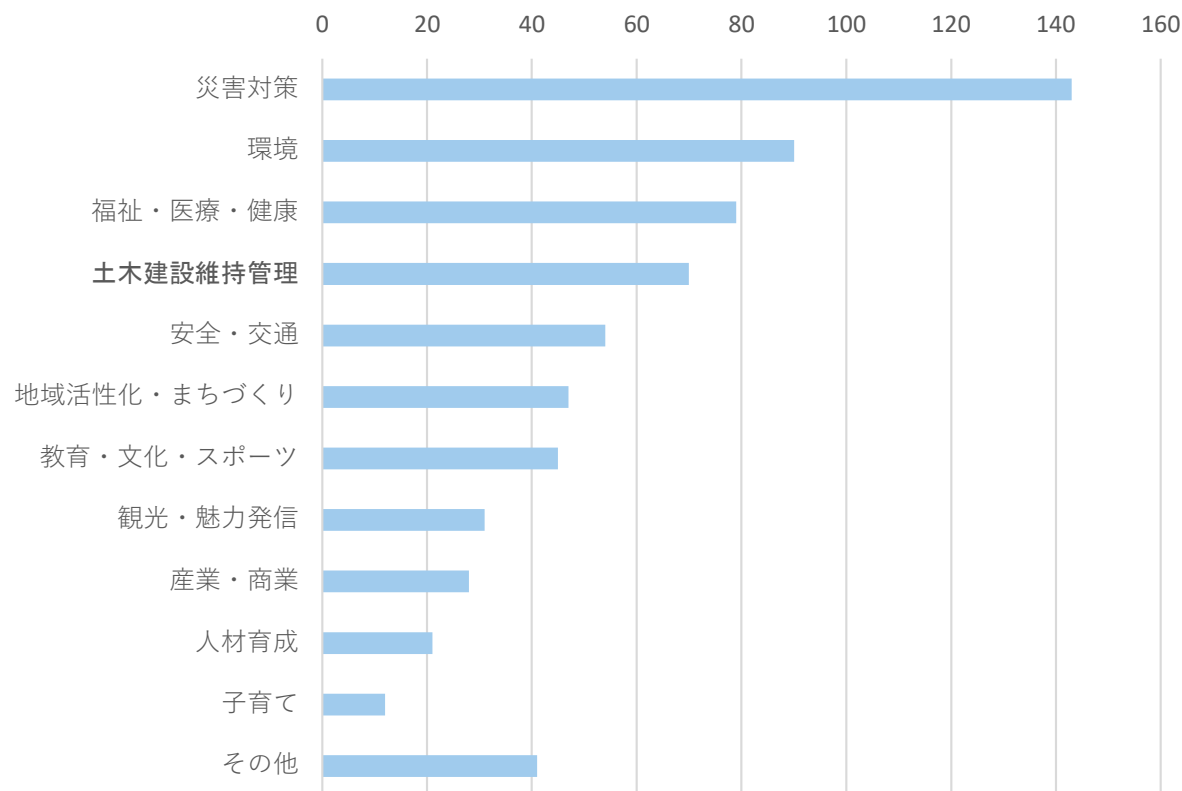
又は公共的な活動を行っている市民活動団体への支援事業の件数（企業等への委託契約や指定管理などは除く）

企業等との連携協定（全351件）



(降順)

分野（重複計上有）	協定数	割合
災害対策	143	21.6%
環境	90	13.6%
福祉・医療・健康	79	12.0%
土木建設維持管理	70	10.6%
安全・交通	54	8.2%
地域活性化・まちづくり	47	7.1%
教育・文化・スポーツ	45	6.8%
観光・魅力発信	31	4.7%
産業・商業	28	4.2%
人材育成	21	3.2%
子育て	12	1.8%
その他	41	6.2%
計	661	100.0%



近年は企業のSDG s 意識の高まりにより連携協定が増加しています。災害対策協定のように「常に機能維持していること自体に価値がある協定」が多数を占めるのは健全な状況と言えますが、平時における日常的な連携（経済、子育て、環境など）を目的としながらも活動なしで埋もれている協定も一定数存在します。

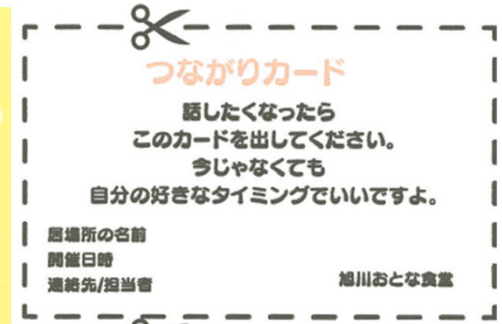
そのため、平時分野の協定については、行政側のニーズと企業等の協力体制のすり合わせを一層丁寧に進めていく必要があります。

協働事業提案制度について（R7実施事業紹介）



子どもまんなか！子どもの居場所づくり研修プログラム開発～中級編～

子どもの居場所づくりに関わる市民や団体が、行政・専門職と円滑に連携できるよう「中級研修プログラム」を開発。先進事例の講習、顔の見えるネットワークの構築など、地域全体で子どもと家庭を支える基盤づくりを進めました。



わくわくドキドキ体験を全ての旭川の子どもたちに～オール旭川高等教育機関による体験型イベントの開催～

市内の学校と連携し、科学館や商業施設、教育支援施設などで職業体験や科学のイベント「わくわく体験フェス」を開催。子どもたちに豊かな学びの機会を提供し、地域の持続的な人材育成につなげました。



#旭川そり散歩2025

冬期の中心市街地で「そり散歩」や「親子イルミ撮影」を展開し、雪や寒さを楽しめる回遊プログラムを実施。家族連れの来街を促してまちなかの賑わいと消費行動を生み出し、旭川の新しい冬の楽しみ方を作りました。



協働事業提案制度について



制度の趣旨・目的

- ・市民の自由な発想や創意工夫を活かした協働事業を実施することで、多様化する地域課題や市民ニーズをきめ細やかに対応し、効果的な公共サービスを提供します。
- ・様々な主体が公共サービスの担い手となることで地域課題を解決する力を高め、市との協力関係を通じて地域全体で協働の意識向上を図ります。

募集する2つのコース（事業形態）

- ・市民提案型（自由なテーマ）
市民団体等が自ら地域課題を発見し、解決に向けて企画・提案する事業。
負担金上限額：20万円コース／50万円コース
- ・行政提案型（テーマ設定型）
市が提示した特定の行政課題・テーマに対し、具体的かつ効果的な解決策を提案する事業
負担金上限額：100万円

主な応募要件・対象団体

- ・旭川市内で市民活動を行っている団体（法人格の有無や規模は問いません。）。
- ・営利目的、政治、宗教活動、公的な補助金と重複する事業などは対象外となります。

協働事業提案制度について（スケジュール）



募集・事前協議（８月～１０月）

- ・提案事業の募集を開始し、募集期間中に市（担当課）で事前協議・意見交換を行い、提案内容を深めます。
- ・１０月３０日（金）応募書類の提出締め切り（必着）。

審査期間（１２月～２月）

- ・令和８年１２月～１月（一次審査・書類審査）：提出書類に基づき、推進会議委員による書類審査を実施します。
- ・令和９年１月～２月（二次審査・公開プレゼンテーション）：提案団体及び市担当課による事業説明（各１５分程度）と質疑応答を行い、推進会議委員による審査を実施します。

決定・協定締結（３月～４月）

- ・３月：二次審査結果を踏まえ、採択候補事業を決定・公表します。
- ・４月：令和９年度予算成立後、市と提案団体との間で協定を締結し、負担金の概算払い・事業開始となります。

成果報告（令和１０年５月）

- ・事業終了後、市民向けの公開報告会（成果発表）を実施します。
- ・推進会議委員による審査を実施し、点数や意見（アドバイス）などを公表します。

協働事業提案制度について（評価について）



審査の主体と基準

- ・「旭川市市民協働推進会議」において公平・公正な審査を行います。
- ・一次審査（書類審査）：配点の60％以上を得点した事業が二次審査へ進みます。
- ・二次審査（プレゼンテーション審査）：配点の70％以上を得点した事業が採択候補事業として選定されます。

審査の視点（評価項目）

・事業の妥当性（市民ニーズに合っているか、市民サービスの向上につながるか、実現可能なスケジュールか、発展性や継続性はあるかなど）、協働の内容（市と協働で行う必要性が明確か、協働の相乗効果が得られるかなど）、団体の状況（団体の体制や必要な知識が備わっているかなど）を点数で評価します。

審査に当たってのお願い（褒めて育てる建設的な意見を）

- ・欠点や不備を追求するのではなく、「どうすれば課題を克服し、より良い事業になるか」という視点での意見をお願いいたします。
- ・委員の皆様の見識や専門知識は、事業をブラッシュアップするための貴重な財産です。単なる「採点者」としてではなく、「事業と一緒に成功させる「伴走者」としてのアドバイスをお願いいたします。

市民の挑戦意欲を支える

100%

前向きなアドバイスを

「けなす・厳しく批判する」姿勢は、市民のやる気や地域活動への参加意欲を減退させてしまいます。

「良い点を評価し、さらに高める提案をする」姿勢が、市民の自主性を育み、旭川市の協働のまちづくりを何倍にも加速させます。